

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年12月9日(金)②

杉 並 区 議 会

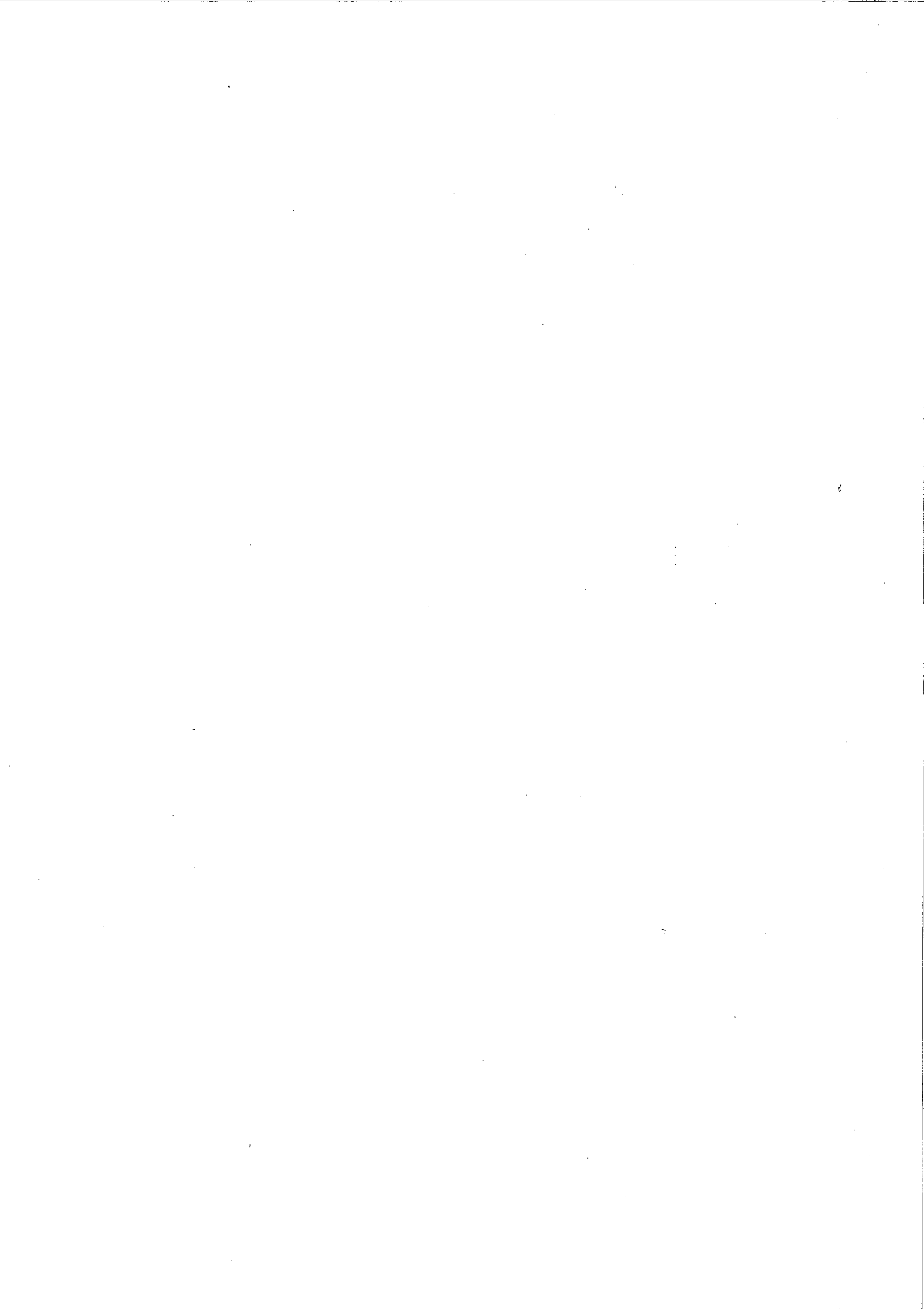
目 次

議員提出議案について

議員提出議案第19号	杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	…………… 3
------------	--	---------

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年12月9日(金) 午後3時19分～午後3時25分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 議事係長 依田 三男	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事 担当書記 和久井 義久 上野 和貴



(午後 3時19分 開会)

富本理事 それでは、これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議員提出議案について》

議員提出議案第19号 杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

富本理事 議員提出議案第19号杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例である。

この議案は、先ほど議決した議員提出議案第17号の条例公布が終わったので、議題とするものである。

それでは、私が提案者なので、提案説明を理事会では簡単にさせていただきます。

この議案は、杉自の11名、区議会公明党の8名、民主・社民クラブの7名、自由民主党杉並区議団3名の合計29名により提出するものである。

内容については、議長の報酬を、先ほど議決した報酬額90万7,200円から85万9,000円に引き下げるというものである。

かねてから、藤本議長は議会改革に熱心に取り組まれて、これからも議会改革の灯を消さないよう引き続き取り組んでいく、そして議長報酬も見直していくということを述べられていた。そういう中でいろいろと議論を重ねた中で、議長には、副議長やその他の議員とは違い議長交際費があること、また、杉並と同程度の人口規模の他自治体の議長報酬等を総合的に勘案して、報酬月額85万9,000円とするというものである。これにより、議長の報酬は年間81万8,123円減額となる。

以上で説明を終わる。

議案の朗読は省略する。

ただいまの説明について何かあるか。

山田理事 これについては議運に付託して、また質疑をするということか。

富本理事 はい。

山田理事 では、そちらで。

富本理事 よろしく願います。

それでは、この後に議会運営委員会を開会し、再度提案説明を行うこととする。

以上で議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時25分 閉会)